

平成24年度新居浜市消防委員会 会議録

日 時 平成24年8月2日(木) 15:30～17:00

場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

1 出席委員 7名

(敬称略) 山本 健十郎 伊藤 謙司 大石 豪 高橋 正俊
千葉 小織 宮前 港 矢野 莞八

(五十音順)

2 欠席委員 0名

3 会議に出席した職員等

(1) 消防職員

消防長 村上 秀

消防本部総括次長兼総務警防課長 相坂 孝二

北消防署長 原 義郎

南消防署長 神野 二郎

予防課長 藤田 佳夫

通信指令課長 毛利 弘

北消防課長 森賀 俊雄

北消防署川東分署長 秋月 健一

南消防課長 山田 真一

事務局職員

総務警防課

主幹 塩崎 誠 副課長 石井 一成 係長 曾我部 司

4 傍聴者 1名

○議事録

1 開会

2 市長あいさつ

○佐々木市長

新居浜市消防委員会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

8月に入りましても猛暑の中、消防委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中消防

委員会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、平素から消防行政、更には市政全般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、お礼を申し上げたいと思います。

今、街づくり校区集会を開催しておりますが、その中でも地域防災ということで、南海トラフを震源とした大規模地震による基本的な想定の話をさせていただいております。

さらには、都市化によりまして火災、あるいは危険物の災害など各種大規模な災害が懸念されますが、こういう場合に安全安心のまちづくりを推進していくには普段からの備えが大事でありますし、そのような訓練なども必要ではないかと思っております。

消防委員の皆様には、この後新居浜市の消防行政についてご説明させていただきますので忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員及び幹部職員紹介

…………… 〈 自己紹介・市長退席 〉 ……………

4 委員長選出

全員一致で、山本委員を委員長に選出

5 委員長あいさつ

○山本委員長

先ほど、皆様方からご指名をいただきました、山本でございます。委員長にということで大変ありがたく思っておりますと同時に身が引き締まる思いであります。

昨年3月11日の大震災で被災地の多くの方が被災をされ、未だに避難生活をしている状況の中で、市長をはじめとした皆様のさまざまな援助に取り組まれていることに対しまして厚く御礼を申し上げます。

今、全国では消防体制の見直しを進めており、新居浜市においても見直しを進めていくことと思っておりますが、今後の消防行政の推進のために7名の消防委員の力を合わせ一緒に努力していきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

6 議題（議事進行 山本委員長）

議題（1）平成24年度消防行政基本方針について

消防長

（2）消防の事務概要について

総括次長

（3）平成24年度消防行事について

総務警防課主幹

…………… 〈 資料に基づき説明 〉 ……………

議題（４）質疑応答

○伊藤委員

平成24年度消防行政基本方針の中の予防体制の充実で危険物施設等の事故防止ということではありますが、最近、市内ではセルフのガソリンスタンドがすごく増えてきていると感じます。セルフのガソリンスタンドは危険物を扱うということで、定期的に立入検査を行っているとは思いますが、自分の経験などから、ガソリン注入口でガソリンが溢れたりするような危険なシチュエーションがかなり見られますが、どのような予防対策を取られていますか

○予防課長

市内には、完全セルフスタンドが8件、セルフスタンドとフルサービスの混在が2店舗ございまして、ガソリン系のセルフスタンドとしましては10店舗がございます。あと、給油取扱所（自家給と船舶を除きます）給油取扱所は市内には45店舗ございます。

給油取扱所の検査につきましては、6月の危険物安全週間に伴いまして市内一斉に査察に入っております。セルフスタンドにつきましては、予防課の危険物担当が取扱い等指導を含め査察を行っております。

○高橋委員

住宅用火災警報器について設置義務がありますが、新居浜市ではどれくらい設置状況になっていますか。

今年5月に福山市で大きなホテル火災が発生した時に、消防施設の話がありましたが、新居浜市において消防法に違反しているホテル・旅館はどのくらいの数があるのか教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○予防課長

住宅用火災警報器の普及率でございますが、先日の各種報道で紹介されましたが、平成24年6月の設置普及率は新居浜市では78.2%となっております。愛媛県は69.8%で、全国平均は77.5%となっております。

この普及率につきましては、総務省消防庁におきまして当市が報告した直近2回の普及率に上昇率を加味いたしまして推定普及率を算定しております。また、偏りが出る場合には補正を行っております。新居浜市では、前回の調査時には51.9%（平成23年6月に総務省消防庁が算出した普及率）でございました。

次に5月13日に発生しました福山のホテルプリンス火災を受けまして、当市の消防も緊急査察を実施いたしました。その結果につきまして、まず、対象施設の旅館・ホテルでございますが市内24施設、そのうち休業中の施設が2施設ございましたので22施設について立入検査を行いました。そのうち、7施設につきましては査察結

果良好でありました。残る15施設につきましては、重複する違反等ございますが、消防用設備の点検未実施、自衛消防訓練の未実施などの違反がございました。

今後につきましては、追跡調査等により違反是正に努めて参りたいと考えております。

○山本委員長

消防の広域化について、東予の現状はどのようになっているのか概略で結構ですので教えていただきたい。

耐震化の予算が計上されており、特に上部支所の問題については以前より話が出てきておりますが、我々消防委員としても正式に文書を出してお願いしていかなければ、なかなか話が前に向いて進まないような気がします。新しい場所に移るといったようなことの中で候補地などを考えているということではありますが、お答えできる範囲で構いませんので教えていただきますようお願いいたします。

○消防長

平成23年度までに実施をいたしました東予地域での広域化につきましては、広域化を目指して協議を重ねて参りましたが、予算的なものでの検討は難しいので、まず、人員で検討いたしました。東予地域は人口約53万人で消防本部を1部設置するには、全国的な平均な類似では約80名となっており、東予地区では約79名必要であるという結果になりました。

東予地域消防本部に各市町消防本部から職員を派遣すると、各市町の消防署の機能を現状と同じように維持するためには新たに人員を採用しなければならず、新居浜市では新たに18名採用しなければならない状況となります。これらのことを踏まえると、広域化することでかえって職員採用を行わなければならない状況になり、これには住民の理解を得ることは難しいという結論となりました。

しかしながら、今後も広域化をしないという結論ではなく、全国や中南予の様子を見ながら協議を続けて参ります。

次に、消防庁舎の整備につきましては、今年度耐震二次診断をすることとなっております。現状では南消防庁舎（上部支所）につきましては、耐震補強を行い、大規模改修を行うという方向性となっておりますが、耐震二次診断の結果を踏まえて、今後の消防庁舎の整備について市の関係各課と協議をお願いしております。

議題（5）その他

なし

○議長（山本委員長）

他にありませんか。無いようですので、以上で全ての議題の審議を終了いたしました。

委員の皆様には、長い時間にわたりご審議賜りありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

7 消防施設視察

8 閉会